

2026年6月16日

## A L P S 処理水の海洋放出に関する

### 国際原子力機関の枠組みの下での追加的モニタリングの実施

2024年9月に我が国と国際原子力機関（IAEA）との間で実施することで一致したIAEAの枠組みの下での追加的モニタリングの一環として、IAEA関係者及び第三国分析機関の専門家が来日し、6月24日及び25日に福島県沖の環境試料の採取を実施します。

1. 今回の追加的モニタリングは、2024年10月以降、9回目の実施となります。
2. 今回の追加的モニタリングには、中国、韓国及びスイスの第三国分析機関が参加予定です。
3. 原子力規制委員会は6月24日の海水の採水を担当します。
4. 海水採取の現場では取材ができませんので、あらかじめ御了承ください\*。

#### [参考] 追加的モニタリングの試料採取の実施実績

- ・ 第1回 2024年10月15日（海水を採水）
- ・ 第2回 2025年2月19日（海水を採水）、20日（水産物を選定）、21日（海水希釈前のALPS処理水を採水）
- ・ 第3回 2025年4月15日（海水希釈後のALPS処理水を採水）
- ・ 第4回 2025年6月17日（海水希釈前のALPS処理水を採水）
- ・ 第5回 2025年9月9日（海水を採水）、10日（水産物を選定）
- ・ 第6回 2025年12月5日（海水希釈後のALPS処理水を採水）
- ・ 第7回 2026年2月4日（海水を採水）、5日（水産物を選定）
- ・ 第8回 2026年5月29日（海水希釈前のALPS処理水を採水）

\* 当日の写真は後日、下記の原子力規制委員会のページに掲載します。

<https://www.da.nra.go.jp/detail/NRA100017230>

《担当》

【海水の採取に関すること】

原子力規制庁 放射線防護グループ 監視情報課

担当：川辺、鈴木、友岡、神田

電話：03-3581-3352(代表)

03-5114-2125(直通)

【水産物試料の採取に関すること】

水産庁 増殖推進部 研究指導課

担当：小川、高瀬、沼尻

電話：03-3502-8111(代表)

(内線6782)

03-6744-2030(直通)

【IAEAとの協力に関すること】

外務省 軍縮不拡散・科学部 国際原子力協力室

担当：山本、内藤、山田、川口、鈴木

電話：03-5501-8227 (直通)